

# 「佐賀県消費者団体活動等支援事業」募集から事業完了までの流れ (追加募集)

## 1. 募集開始 (R1.7.24~)

- ・募集要項等は佐賀県県民環境部くらしの安全安心課（アバンセ3階）で配布します。  
応募用紙等は、佐賀県のホームページからもダウンロードできます。  
<http://www.pref.saga.lg.jp>「くらし・子育て」 「消費生活・食生活」  
「消費者教育(出前講座)、お知らせ」 「お知らせ」

## 2. 応募期間 (R1.7.24~R1.8.13)

- ・事業計画書などの応募書類を提出していただきます。  
提出先：佐賀県県民環境部くらしの安全安心課（アバンセ3階）

## 3. 審査会（選考） (R1.8.20~22 頃予定)

- ・提出された書類及びプレゼンテーション審査を行い、補助金を交付する団体を選考します。  
なお、選考結果は応募されたすべての団体に郵送で通知します。

## 4. 補助金交付決定 (R1.8 月下旬)

- ・採択された団体からの交付申請書を審査のうえ、補助金の交付決定を行います。

## 5. 事業実施 (交付決定日~R2.3.31)

- ・事業計画に沿って事業を進めていただきます。

## 6. 事業完了報告 (~R2.3.31)

- ・補助対象事業の終了後、実績報告書等を県に提出していただきます。